

目 次

第2号（3月21日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○承認第1号（質疑、討論、採決）	6
○承認第2号（質疑、討論、採決）	6
○承認第3号（質疑、討論、採決）	7
○議案第1号（質疑、討論、採決）	7
○議案第2号（質疑、討論、採決）	7
○議案第3号（質疑、討論、採決）	8
○議案第4号（質疑、討論、採決）	8
○議案第5号（質疑、討論、採決）	9
○議案第6号（質疑、討論、採決）	9
○議案第7号（質疑、討論、採決）	10
○議案第8号（質疑、討論、採決）	10
○議案第9号（質疑、討論、採決）	11
○議案第10号（質疑、討論、採決）	11
○議案第11号（質疑、討論、採決）	12
○議案第12号（質疑、討論、採決）	12
○議案第13号（質疑、討論、採決）	13
○議案第14号（質疑、討論、採決）	13
○議案第15号（質疑、討論、採決）	13
○議案第16号（質疑、討論、採決）	14
○議案第17号（質疑、討論、採決）	14
○議案第18号（説明）	15
○議案第19号（説明）	20

○議案第20号(説明)	21
○議案第21号(説明)	21
○議案第22号(説明)	21
○議案第23号(説明)	21
○議案第24号(説明)	21
○議案第25号(説明)	21
○議案第26号(説明)	21
○議案第27号(説明)	21
○議案第28号(説明)	22
○議案第29号(説明)	22
○散 会	23

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	梅野 秀一	事務局書記	河合 智
------	-------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	荒 明義	総務理事	渡邊 照夫
民生理事	来田 秋生	産業理事	出口 俊一
建設理事	上野三千男	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	武藤 幹雄		

平成29年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年3月21日（火）

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（平成28年度越前町一般会計補正予算
（第9号））
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（平成28年度越前町一般会計補正予算
（第10号））
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（平成28年度越前町一般会計補正予算
（第11号））
- 日程第 4 議案第 1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正につ
いて
- 日程第 5 議案第 2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条
例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3号 越前町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条
例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬
及び費用弁償に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 9 議案第 6号 越前町税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第 7号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第 8号 町道路線の認定について
- 日程第12 議案第 9号 平成28年度越前町一般会計補正予算（第
12号）
- 日程第13 議案第10号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別
会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第11号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計

補正予算（第3号）

- 日程第15 議案第12号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第13号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第14号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第15号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第16号 平成28年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第17号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算
- 日程第22 議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

日程第 3 0 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度越前町土地地区画整理事業特別
会計予算

日程第 3 1 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度越前町上水道事業会計予算

日程第 3 2 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険病院事業
会計予算

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人全員です。これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））

○議長（北島忠幸君） 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

これから承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））は原案のとおり可決されました。

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））

○議長（北島忠幸君） 日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

これから承認第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））は原案のとおり可決されました。

日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（北島忠幸君） 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

これから承認第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第3号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第4 議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正につ

いて

- 議長（北島忠幸君） 日程第5 議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第2号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第2号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第6 議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第3号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第3号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第7 議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とい

たします。

これから議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第8 議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 越前町税条例等の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第9 議案第6号 越前町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第6号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第6号 越前町税条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 字の区域の変更について

○議長(北島忠幸君) 日程第10 議案第7号 字の区域の変更についてを議題といたします。
これから議案第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第7号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第7号 字の区域の変更については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 町道路線の認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第11 議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。
これから議案第8号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第8号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第8号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 平成28年度越前町一般会計補正予算(第12号)

○議長(北島忠幸君) 日程第12 議案第9号 平成28年度越前町一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第9号 平成28年度越前町一般会計補正予算(第12号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第13 議案第10号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第10号 平成28年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第11号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第11号 平成28年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第15 議案第12号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第12号 平成28年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第16 議案第13号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。
これから議案第13号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第13号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第13号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第13号 平成28年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第17 議案第14号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。
これから議案第14号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。
これから議案第14号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。
これから議案第14号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。
よって、議案第14号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第15号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（北島忠幸君） 日程第18 議案第15号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから議案第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第15号 平成28年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第16号 平成28年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北島忠幸君） 日程第19 議案第16号 平成28年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第16号 平成28年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第17号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（北島忠幸君） 日程第20 議案第17号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第17号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第21 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成29年度当初予算につきましては、町長選挙が執行されたことから、いわゆる骨格予算として編成し、新規事業などの政策的経費については原則として計上せず、今後、補正予算において計上することといたしました。

しかしながら、継続費が設定されている統合学校給食センター建設事業や、ホッケー場改修事業及び織田地区の防災行政無線整備事業など、継続して整備が必要な事業につきましては、予算計上をさせていただきましたので、骨格予算としながらも、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

それでは、平成29年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

平成29年度は、第2次越前町総合振興計画の4つのリーディングプロジェクトに掲げる施策を着実に展開し、これまで実施してきたまちづくりをさらに躍進するとともに、平成31年度に合併特例債の発行を終えることから、合併の総仕上げに向けたスタートの年といたします。

このため、平成29年度予算は、「越前町の将来像の実現に向け着実に前進する予算」として編成し、町民がいつまでも誇りを持って暮らし続けることができるよう、これまで育んできたまちづくりをさらに躍進させる予算といたしました。

優先的に取り組む施策を「観光交流」「仕事応援」「人財育成」「快適居住」とし、観光立町に向けた誘客戦略や拠点施設の整備、地域産業の振興と担い手の育成、包括的な子育て支援や国体に向けた施設の環境の整備のほか、道路などインフラ整備、防災対策の強化など、真に必要な町民のニーズを踏まえた施策を着実に展開する予算といたしました。

また、将来にわたり持続可能な健全財政を実現するため、歳入確保と歳出節減に努め、収支均衡型の予算として編成いたしました。この結果、一般会計の予算額

は124億1,000万円で、前年度より1億7,000万円、1.4%の減となりました。

また、特別会計の予算額は、国民保険事業特別会計ほか8特別会計を合わせ65億9,995万4,000円で、前年度より1,381万4,000円、0.2%の減となりました。

事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の2事業会計を合わせ8億5,442万円で、前年度より2,390万6,000円、2.7%の減となりました。

全会計の予算総額は、198億6,437万4,000円で、前年度より2億772万円、1.0%の減となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては、49億7,874万9,000円で、前年度より2億232万3,000円、3.9%の減となりました。これは、平成18年度に借り入れた合併特例債等の償還が完了したことによる公債費や職員数の減による人件費が減少したことによるものでございます。

投資的経費につきましては、18億3,510万9,000円で、前年度より1,368万4,000円、0.8%の増となりました。これは、継続事業であります統合学校給食センター建設事業やホッケー場改修事業が本格化することが主な要因でございます。

その他の経費につきましては、55億9,614万2,000円で、前年度より1,863万9,000円、0.3%の増となりました。これは、物件費や特別会計への繰出金が減少しましたが、福井国体越前町実行委員会補助金やふるさと再生基金積立金などが増加したことによるものでございます。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には、議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、職員健康診断委託料などの職員研修厚生費及び総合賠償補償保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など町政情報の広報費を計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費に加え、全ての公用車に設置するドライブレコーダーの購入費及び入札の執行管理に要する経費を計上いたしました。

企画費には、西尾市など友好都市との交流費のほか、観光誘客の促進や移住者の支援を担う地域おこし協力隊及び高齢化の進んだ集落を巡回する集落支援員の活動費を計上いたしました。

また、ふるさと納税ポータルサイトの運営管理や寄附金に対する返礼品の発送等を委託する、ふるさと納税推進事業委託料を計上いたしました。

情報通信施設では、行政情報通信ネットワーク機器や越前・織田地区ケーブルテレビ施設の維持管理費及び行政情報セキュリティ対策費を計上いたしました。

公共交通では、コミュニティバス、デマンドタクシーの運行委託料や生活交通路線維持支援補助金などの運行維持費及び高校生の通学支援補助金を計上いたしました。

広域行政では、丹南広域組合負担金を計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を、安全・安心な町づくり費には、防犯隊員の活動費や防犯灯、道路照明の維持管理費のほか、新たな防犯灯の設置費や区が管理する防犯灯のLED化に対する補助金を計上しました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、土地・家屋が一体となった固定資産管理・家屋評価システム更新委託料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム保守委託料などのシステム管理費やコンビニ交付に要する経費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金のほか、社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。

また、障害者の生活・就学・就労を支援するため、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料、高齢者生活支援ハウス運営事業委託料などの生活介護支援費及び要介護老人等介護用品支給費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費や越前地域福祉センターの空調設備入れかえ工事費などの施設改修費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、少子化対策として結婚支援事業費及び子育て支援として中学3年生までの医療費を助成する子ども医療費を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費と指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの運営管理費を、子育て支援センター費には、子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所に対する子育て支援センター事業補助金を計上いたしました。

児童措置費には、児童手当を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、町民の健康増進のため、各種予防接種や健診等の委託料を計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料及び少子化対策として特定不妊治療助成事業補助金を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金及

び福井県労働者信用基金協会貸付預託金を計上いたしました。

また、移住・定住の促進を図るため、若者のU I Jターン促進事業費や農林水産業の担い手育成対策事業費を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を、農業振興費には、農地の保全管理のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金などを、有害鳥獣対策として有害獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を計上いたしました。

また、全国田んぼアートサミット開催補助金や農業の担い手への農地の集積・集約化を推進するために農地の出し手に対して交付する地域集積協力金や経営転換協力金を計上いたしました。

農地費には、県営事業負担金として、経営体育成基盤整備事業負担金や土地改良事業資金償還補助金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備地域活動支援交付金事業補助金や森林環境保全直接支援事業補助金などの森林整備費を、林業構造改善費には、林道の維持管理費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、アカガレイとズワイガニの漁獲量の増大を図るため、福井北地区越前第1・第2・第3漁場における海底耕うん事業費や町内の小学生に漁業への関心と理解を深める漁業の担い手育成推進事業費を計上いたしました。

漁港建設費には、白浜（城崎）漁港の越波対策として、漁港施設機能強化工事費及び調査測量委託料を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のため、町商工会補助金や起業・創業促進支援事業奨励金及びおもてなし商業エリア店舗改修補助金を計上いたしました。

また、越前焼の振興・発展のため、越前古窯博物館周辺整備工事費や越前焼の販路拡大及び商品開発に対する補助金、並びに越前ものづくりの里プロジェクト協議会負担金を計上いたしました。

観光費には、観光立町に向けた新たな観光誘客戦略事業などを展開する越前町観光連盟に対する補助金や4地区の祭りの開催を支援するため、実行委員会への補助金を計上いたしました。

また、白山開山1300年にあわせ、越知山登山道整備や白山ビューポイントの看板設置工事費及び記念イベント開催事業補助金を計上いたしました。

観光施設費には、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ・わづみ館、越前がにミュージアムマーケット棟の指定管理委託料など観光施設の管理運営費を計上いたしました。

また、越前岬水仙ランドにイルミネーションを設置する越前水仙を活かしたまちづくり事業費や越前海岸の公衆トイレ改修及び泰澄の杜修繕工事費を計上いたしました。

管理公社費には、各施設の修繕工事費及び管理公社運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備の管理や道路清掃に係る委託料など、町道の維持管理費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、栃川線の消雪施設整備費、光ヶ丘大城野線の橋りょう修繕費、都市再生整備事業として、田

中線の消雪設備整備費などの町道改良工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費及び除雪業務委託料を計上いたしました。

河川費の河川総務費には、河川改修工事費を、砂防費には、土砂排水処理整備や急傾斜地崩壊対策に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、屋外広告物景観改善支援事業補助金を、公園費には、都市公園の維持管理費を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、さざんか団地改修工事費や老朽化した町営住宅の解体工事費及び多世帯同居・近居住まい推進事業補助金、空き家住まい推進事業補助金など、住環境の整備や定住促進を図るための各種補助金を計上いたしました。

また、移住・二地域居住体験施設の利用促進や移住者の受け入れ体制を整備する移住促進活動費、並びに特定空き家等の認定や空き家情報バンクへの登録を促進する空き家等対策推進費を計上いたしました。

住宅用地造成費には、町なかの未利用地を再開発するための小規模住宅地開発支援事業補助金や上野田・赤井谷分譲地の販売促進費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の常備消防費には鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には、防災体制を強化するため、織田地区の防災行政無線戸別受信機の整備費を計上いたしました。

災害対策費には、総合防災訓練の経費や防災士養成の補助金、及び津波対策として避難路の整備費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校、いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のため、指導主事の加配に係る経費のほか、スクールバス運行委託料や丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、各小学校の維持管理費及び朝日小学校下水管布設替工事費のほか、県内全ての公立教育機関をつなぐ遠隔授業・研修システムの整備費を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員及び複式学級を解消する講師の配置に係る経費や英語に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

また、小規模校の糸生、常磐、萩野の3小学校が連携した授業を実施するための諸費用を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、各中学校の維持管理費、朝日中学校や越前中学校の空調設備工事費及び遠隔授業・研修システム整備費を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師、及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、成人式や蟹と水仙の文学コンクールの開催費、町民運動活動補助金のほか、音楽祭実行委員会補助金など、社会教育活動団体への補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。

図書館費には、各施設の管理運営費を、資料館費には、各施設の管理運営費及び白山開山1300年に伴う「越知山・泰澄」の企画展覧会の開催費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、福井しあわせ元気国体の開催に向けたリハーサル大会として、全日本社会人ホッケー選手権大会を開催する福井国体越前町実行委員会に対する補助金のほか、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会補助金などを計上いたしました。

また、生涯スポーツの推進のため、町体育協会や町スポーツ少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。

体育施設費には、国体のホッケー競技開催に向け、平成28年度からの継続事業として人工芝ホッケー場改修事業費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、各施設の維持管理費や賄材料費などを計上いたしました。

学校給食センター建設費には、平成28年度からの継続事業として統合学校給食センター建設事業費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは、各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附金を加えた積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は、以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、町民税の法人で前年度より減収を、固定資産税及び軽自動車税では増収を見込み計上いたしました。

地方贈与税及び利子割交付金ほか各種交付金につきましては、収入見込み額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替えの段階的縮減、交付税に算入される公債費の減少などにより、前年度より減少を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金及び財産収入につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金やふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込み額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債につきましては、合併特例債として、防災行政無線整備事業債やホッケー場改修事業債及び統合学校給食センター整備事業債などを過疎債として、越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域自立促進特別事業債などを計上いたしました。

また、臨時財政対策債は、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、平成29年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第23	議案第20号	平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第24	議案第21号	平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第25	議案第22号	平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第26	議案第23号	平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算
日程第27	議案第24号	平成29年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第28	議案第25号	平成29年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第29	議案第26号	平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第30	議案第27号	平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第22 議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第30 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算の9議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第19号から議案第27号までの特別会計予算9議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,017万4,000円と定めるもので、保険給付費に過去3カ年の給付実績による平均額に被保険者の伸び率を見込んで算出した額のほか、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金などの経費を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,607万9,000円（保険事業勘定23億8,407万9,000円、介護サービス事業勘定1,200万円）と定めるもので、保険事業勘定には、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。

介護サービス事業勘定には、居宅介護支援事業に係る経費をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,435万円と定めるもので、福井県後期高齢者広域連合納付金に保険料などを見込んだ算出額を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,700万6,000円と定めるもので、施設管理費には、水道施設の維持管理費や越前地区の漏水調査委託料などを計上し、施設建設費には、越前地区の上水道台帳システム整備委託料を計上いたしました。

また、公債費には定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,123万3,000円と定めるもので、公共下水道事業費には、朝日及び織田の2処理場、特定環境保全公共下水道事業費には、宮崎の1処理場、合わせて3処理場の維持管理費などを計上いたしました。

公共下水道事業費の施設建設費には、公共下水道処理区と農業集落排水処理区の統廃合計画の策定委託料を計上いたしました。

また、公債費には定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第24号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の

総額を歳入歳出それぞれ3億1,967万5,000円と定めるもので、農業集落排水事業費には9処理場、漁業集落排水事業費には2処理場、合わせて11処理場の維持管理費などを計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,916万4,000円と定めるもので、越前地区温泉3施設と花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第26号 越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,573万2,000円と定めるもので、嘱託職員及び臨時職員の人件費や入湯税など、施設維持管理費を計上いたしました。

最後に、議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,654万1,000円と定めるもので、気比庄土地区画整理事業の手續に伴う換地処分通知書の郵送料、公園の除草委託料及び一般会計への繰入金を計上いたしました。

なお、特別会計予算に係る歳入につきましては、国民健康保険税並びに前年度実績により算出した保険料及び使用料のほか、国県支出金、受益者負担金、財産売払収入などをそれぞれ計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第31 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算

日程第32 議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第31 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算、日程第32 議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第28号及び議案第29号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億5,795万7,000円と定めるものでございます。

また、資本的収入の予定額を773万2,000円に、資本的支出の予定額を1億5,264万1,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額、1億4,490万9,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出には、営業費用に、職員の人件費のほか、県水の受水費、取水井、浄水場及び配水場の維持管理費などを計上し、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入には、営業収益に前年度実績により試算した水道使用料を、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

また、資本的支出には、建設改良費に消火栓設置工事費などを計上し、企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入には、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,500人、外来患者数4万7,200人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3億2,168万1,000円と定めるものでございます。

また、資本的収入の予定額を4,603万5,000円に、資本的支出の予定額を1億2,214万1,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額7,610万6,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出には、医業費用に指定管理者交付金及び減価償却費を計上し、医業外費用には、企業債利息及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。

収益的収入には、医業外収益に、指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

また、資本的支出には、建設改良費に、CR画像読み取り装置など医療機器の整備費及び病棟トイレ改修工事費を計上し、企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入には、医療機器の整備に係る企業債及び一般会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号から議案第29号までは、お手元にお配りしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託し審査することにしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託し審査をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、この後11時20分から全員協議会を開催いたしますので、定刻までに全員協議会室にご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時03分